

民主党案と民主党案に関連する最近の国会での 主な議論について

【参考資料】

- | | |
|------------------------------|---|
| ○民主党案について..... | 1 |
| ○民主党案に関連する最近の国会での議論について..... | 2 |

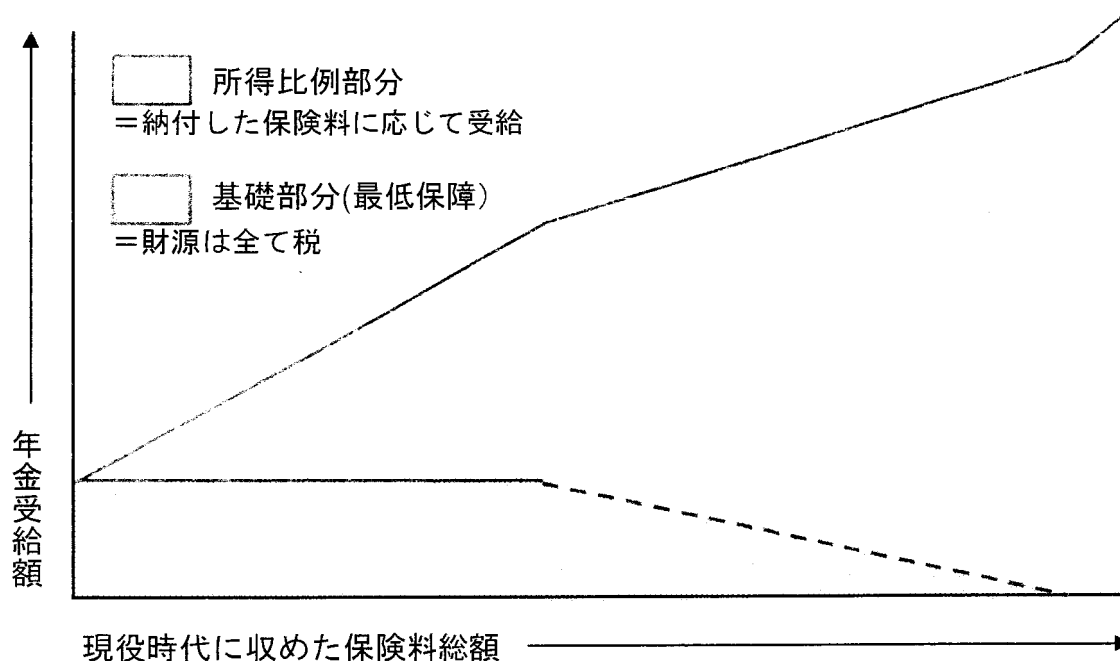
民主党案について

民主党案は、参院選向けマニフェスト(平成19年7月9日公表)によると、

- ① 全ての年金を例外なく一元化
- ② 基礎(最低保障)部分の財源はすべて税とし、高額所得者に対する給付の一部ないし全部を制限
- ③ 所得比例部分の負担と給付は、現行水準を維持
- ④ 消費税は全額年金財源(基礎部分)に充当(消費税率は現行のまま抑える。)

という内容。

民主党案の年金将来像(イメージ)



(注1) 年収1200万円強の方は最低保障年金は全額カット。年収600万円から1200万円の方はゆるやかにカット。(平成19年7月11日 日本記者クラブ主催「7党党首討論会」小沢民主党代表の発言)

(注2) 最低保障年金の支給額は、1月につき原則として7万円を下回らない範囲内。(平成16年11月19日提出 「高齢期等において国民が安心して暮らすことのできる社会を実現するための公的年金制度の抜本的改革を推進する法律案」)

(注3) 一方で、「最低保障年金は現在19兆円。全部払えばそういうことになる。」旨の発言。(平成19年7月11日 日本記者クラブ主催「7党党首討論会」小沢民主党代表の発言)

民主党案に関連する最近の国会での主な議論について

【参議院本会議(平成19年10月4日)輿石東議員に対する福田内閣総理大臣答弁(抄)】

○輿石議員

私たち民主党では、政府が進めている厚生年金と共済年金の統合にとどまらず、国民年金の統合も行い、すべての年金の一元化を実現すべきであると考えております。そのために、最低保障年金部分には現行の5%の消費税収入をすべて充てることとし、所得に比例し、それに乗せして支給される部分は自分たちが納めた年金保険料を充て、現在の給付水準を維持すべきであると考えております。

先月20日、日本経団連の御手洗会長が基礎年金は税金でやった方がよいと述べ、事実上、私たちの提案を支持する発言をしました。

総理も、場合によっては私たちの提案を検討してもよいというようなあいまいな発言をしていますが、私たちの提案に賛成するのか反対するのか、明確にお答えいただきたい。

○福田内閣総理大臣

民主党の御提案について詳細は承知しておりませんが、全額を税による最低保障年金に関しては、納付した保険料に応じて給付が行われる現在の制度の在り方を見直すことについて国民がどう受け止めるか、所要額はどの程度か、消費税収のすべてを年金に充てた場合、国、地方財政赤字が拡大することはないか、生活保護との関係をどう考えるか。自営業者を含めた所得比例年金に関しては、公平な保険料の負担を求めるとの観点から、所得把握や事業所負担の在り方についてどう考えるかといった課題があると考えております。

【参議院予算委員会(平成19年10月15日)林芳正委員に対する舛添厚生労働大臣答弁(抄)】

○林委員

(前略)対象者全員に6.6万円の満額の基礎年金を支給すれば大体まあ22兆円ぐらい掛かるわけですが、消費税収、今5%であれば13兆円しかないわけですが、9兆円不足するわけですから、仮に消費税で13兆円で全部やると、こういうふうにした場合に、給付をカットするとすればどういうことが考えられますでしょうか、厚労大臣にお伺いいたします。

○舛添厚生労働大臣

今先生おっしゃったように、満額、月額6万6千円、これを65歳以上の方に一律給付すると22兆円。で、基礎年金の給付額は平成19年度で大体19兆円ですね。それで、消費税1%で2.5兆円ですから、約13兆円が今の水準です。これを全部、全部その年金給付に当たった場合も、計算からいくとやっぱり4割、約4割の給付をカットすることになりますから、そうしないためには当然財源として、例えば消費税充てるなら数%の増税ということが必要になるかと思えます。

今度、逆にどれぐらいの所得水準の方々に対してカットをしないといけないかということですが、大体、年収5百万円以上の方が給与所得者の3割程度なので、この方たちにかかり切り込む。さらに、もっと言うと、年収4百万円以上の方々にもかなり給付を切り込まないと、税源が今の13兆円ということならば、給付の方はそういう形になるという計算でございます。

【参議院厚生労働委員会(平成19年11月1日)西島英利委員に対する辻泰弘議員の答弁(抄)】

○西島委員

(前略)ですから、何回も申し上げますけれども、この財源をどうするのか。先日の朝日新聞の社説でも、財源が一番大事なんだと、これを、財源をきちんと明示しなければこの法案成り立たないみたいなことを朝日の社説が書いている。ですから、私は先ほどから何回も何回もこの話をしているわけでございます。

それから、先ほども坂本委員からも御質問がありましたけれども、このマニフェストの中には、つまり今までの拠出金、これはそのままやるということは書いてない、全部、全額消費税で充てると書いてある。(後略)

○辻議員

(前略)まず、本質的な部分は何もしていないのはなぜかという御指摘だったわけでございますけれども、まず、民主党は既に、平成16年4月、12月、2回にわたりまして年金制度の抜本的改革を推進する法律案を提出しております。その中で、公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設、歳入庁や納税者番号制度の創設など、民主党の年金制度改革の基本方針を明示してきたところでございます。その考え方に即して選挙時のマニフェストを作成し、国民の皆様方にもお訴えをさせていただいてきたところでございます。

(中略)

もとより、民主党としての年金制度の抜本改革を一層具体的な形で今後速やかに提示したいと考えておりまして、党内で検討しているところでございます。

もう一点、拠出金のことをおっしゃったわけでございますけれども、先ほども申し上げました法案の中でも、民主党の、年金制度改革の実施前の公的年金制度は存続するものとするということを明記しているところでございます。その考え方に即して、選挙時のマニフェストにおきましては、最低保障年金という新制度への切替えに当たっては十分な経過期間を取り、また既に年金を受け取っている人への給付水準や、既に保険料を支払った期間に対応する部分の給付水準は維持しますと主張してきたところでございます。

御質問の御趣旨は、さきの参議院選挙の際の民主党のマニフェストにおける基礎(最低保障)部分の財源はすべて税とすると、その部分についての御質問ではないかと思うわけでございますけれども、それは抜本的な改革の断行の原則として掲げておる、そのことは明記しているところでございまして、完成時の姿を示すものでございます。

民主党の最低保障年金制度創設の改革案はあくまでも十分な経過期間を取ることを前提にしたものでございまして、現行の基礎年金給付を支えている各制度からの拠出金をすぐに廃止するという事を申し上げているものではございません。

【衆議院予算委員会(平成20年2月26日)丹羽雄哉委員に対する舛添厚生労働大臣答弁(抄)】

○丹羽委員

民主党も、さきの参議院選挙で、現行の消費税率5%を一切引き上げずに、65歳以上のお年寄りに対しては現行の基礎年金の水準の6万6千円を給付するという、私にとっては何か手品のような考え方を明らかになさったわけでございます。

(中略)

それから、1千2百万円以上の収入のあった方は、最低保障年金と称する年金をすべて辞退してもらう、こういう考え方を主張していらっしゃるのではありません。

しかも、私もこれはいろいろ報道等から見たところでありまして、確かな点はよくわかりませんが、一部には、いわゆる報酬比例部分というものに加算していない方に対する最低保障年金は給付しない、こういうことをおっしゃっている。そうすると、未納、未加入という問題が解消できるのかどうか、ここが私はよくわからない。

未納、未加入というものを解消するために、いわゆる報酬比例、最低保障年金と言っているけれども、実際問題、比例報酬部分というものに加算しない者は最低保障年金も出さないんだということをはっきりとおっしゃっている幹部の方がいらっしゃる。そうなりますと、この問題はどうかの、こういう、私はこれまたキツネにつままれたような感じを持つわけでございまして、これも機会を持って堂々と国民の皆さん方の前に明らかにしていただきたいと思っておるような次第でございまして。

(前略)これは、私も、民主党さん、小沢代表さんにお聞きしたいところでございますけれども、これにつきましてお聞きするわけにいかないわけでございますので、厚生労働大臣はどういうお考えを持っていらっしゃるのか、御感想をお聞きします。

○舛添厚生労働大臣

私の立場で民主党の案にどうこう言う、コメントする立場ではございませんけれども、今委員がおっしゃったように、現役の時代に稼いでいたからといって老後そのまま豊かであるかというのは、それはわかりません。特に、85まで生きるわけですから、リタイアして20年、25年の先はわかりません。そういうときに、セーフティーネットとしての年金ということ的位置づけるならば、全く年金が出ないというような形であるのは好ましくないな、そういうような感じがいたします。

【衆議院予算委員会(平成20年2月26日)松本剛明委員に対する福田総理大臣・舛添厚生労働大臣答弁(抄)】

○松本委員 (前略)この機会に、(中略)民主党の案について改めて少しお話をさせていただきたいと思っております。

(前略)これまで民主党のマニフェストその他でも、この表では下の絵で私も御説明をさせていただいてまいりました。しかし、まさに私から申し上げれば大変不毛な議論で、全額税にすると幾らかかって、それでいくと消費税は幾らかかるんだということ、私自身も、去年は政調会長をしていましたが、参議院の選挙のときから何度もその話をさせていただいて、何度も説明をさせていただきましたが、半年以上たってまだ同じことが繰り返されているというのは非常にあれだと。説明の仕方をひとつ改めさせていただくとか、こういう説明の仕方もあるということで、上の図を出させていただきました。(中略)

実は、参議院の選挙の間も、代表以下民主党の側からは、所得比例の年金に加えて、これまでの保険料を払うものが少なくて、当然、所得比例は現役時代に払った保険料総額が少なければ少なくなりますので、そうすると、極端に言えばゼロの人から、極めて少ない金額しか受け取れない人が出てくる。しかし、それでは所得保障という形にならないので、最低保障というものを上乘せさせていただきたい、これは税でさせていただく、こういうことを申し上げてまいりました。(中略)

ぜひ、政府・与党におかれても、今の年金制度をこう変えるべきだという民主党の対案を出していただきたいと思います、総理の御見解を伺いたと思います。

○福田内閣総理大臣 全額というのじゃないんですね。今のあの図でよろしいんですね。(松本委員「はい。上も下も同じですから」と呼ぶ)その方式ですね。一つの考え方としてとり得るものだというふうに思います。

○松本委員 実は、これは上の段には使用者負担も書かせていただきました。引き続き、やはり日本の仕組みの中で使用者の方々にも負担をお願いしていく必要があるのではないかと、こういうことで出させていただきました。もう一枚おめくりをいただくと、(中略)この使用者負担の部分が、下のいわゆる全額税方式にすれば軽減をされるということ、これは先ほど厚生労働大臣もおっしゃっていた部分だろうというふうに思います。ですから、これを見ていただいても、民主党の案とこの全額税方式というのは大分違う話であるということはずいぶん御理解をいただきたいと思っております。(中略)総理からも、一つの考え方としてはあり得るというお話でございました。全額税方式というのも検討の俎上にのせるといふ話でありましたけれども、ぜひこの機会に年金の話を国会でしっかりと議論をさせていただきたいと思っております。何か御所見ありますか。もういいですか。

○舛添厚生労働大臣 今委員がお示しくださったこの上のグラフで随分わかりやすくなったと思います。ただ、上のその黄色い部分の最低保障年金の財源は消費税、これが、だからどれぐらいの規模になるのかということと、それから、移行措置、移行に伴うときの混乱というのは回避できるのか、こういう点についての議論をやはりいろいろやっていく必要もあるかなというふうな思いで聞いておりましたけれども、下の図よりもはるかにお考えはよくわかるということをお知らせしておきたいと思っております。そして、そういう議論を今後とも国会の場で続けていきたいというふうに思います。

○松本委員 (前略)移行については、やはり、いわば保険料は、変わった時点から新しい制度で払っていただきたいと思います。しかし、受け取る年金については、当然そこまでの既存の権利があるわけですから、私は今48歳ですので、言うなれば、28年分と今後65歳までの17年分の組み合わせの年金を65歳以降受け取る。ですから、最終的な移行には、今20の人が、いわば保険料を払い終わる65まで45年ぐらい、スタートを何年にするかですけれども、かかるというふうに我々も思っています。(後略)

【参議院予算委員会(平成20年3月17日)辻泰弘委員に対する厚生労働大臣答弁(抄)】

(辻泰弘委員) (前略)実は昨年の秋の臨時国会におきまして、この予算委員会において、私ども民主党の年金改革案の財源対策について林議員からの質問がございまして、それに対して舛添大臣が答弁されております。民主党の案だと4割ぐらいカットしないといけないよ、ということなんです、その点の答弁がいろんなところに使われておりますので、その点について改めてどうおっしゃったか、お話しください。

(舛添厚生労働大臣) これは、(中略)林委員がお示しいただいた数字がございまして、(中略)あくまで林委員が出された数字をそのまま機械的に計算すればこうなりますということをお答えした次第であります。

(中略)

(辻泰弘委員) 申し上げたいのは(中略)元々の前提としてのことから民主党の言っていることとは違っているということなんです。すなわち、22兆円かかると、そして13兆円が消費税だと、だから9兆円足りないんだと、こうふうにおっしゃるわけですが、私どもが申し上げているのは、あくまでも各制度下の今の基礎年金の、19兆円の基礎年金の給付がございまして、そのうちの7兆円が国庫負担であって、残りの12兆円が各制度からの拠出金になっているわけですよ。その拠出金をすぐなくすということを我々は考えていないわけですよ。そのことを前提とすればこういう計算にはなりっこないわけですよ。大体どこの政党が4割、5割すぐ減るというようなことを主張するはずがあるはずがないじゃないですか。そのことを言っているんですよ、これは。それを受けた形で、大臣としておっしゃって、それをいろんな資料に使っているわけですよ。それは我々からすればやはりおかしいと指摘せざるを得ないし、そこはしっかりと訂正してもらいたいと、そういう意味なんですよ。

(舛添厚生労働大臣) (前略)辻委員、今おっしゃった、基礎年金拠出金を維持することで、いきなり税金でやるんじゃないんだということをして、今おっしゃったと思います、今私が聞いた感じだと。私は、いつも、この前、衆議院で松本委員が私に説明したときも、いろんな説明の仕方を聞いていると、従来よりも松本委員の説明もはるかに分かりやすくなっている。(中略)自民党の中でもいろんな考え方がございまして、そして、恐らく民主党の中でもそういうことだと思いますから、あくまでこれは私は林委員の数字をそのまま使ったらどうかって林委員が質問なさったんで、そのまま数字を機械的に計算したらこうですということを申し上げたんで、そういうほかの意図があってやったことでは全くございませんということをはっきり申し上げておくとともに、(後略)

(辻泰弘委員) (前略)テレビを通じて民主党の案というのは、4割カットするんだと、あるいは4百万以上の人にはかなり給付を切り込むというふうなこともテレビで言って、新聞にも出たわけですよ。でも、私どもはそのようなこと全く考えていませんからね。だから、そのことをはっきり認めてくださいよ。(中略)そこは直してくださいよ。

<次頁に続く>

<前頁からの続き>

(舛添厚生労働大臣) (前略)今、辻委員が、そういうようなこの意図が民主党の案の中になかったということであれば、それはそれとしてきちんとお受けしたいと思います。(中略)

(辻泰弘委員) 私が申し上げたいのは、社保審の年金部会においてもですよ、民主党の図表を載せて、何遍も言っていますけど、上に我が党の輿石さんに対する福田総理の答弁、要は「民主党案について」と書いてあるんですよ、その下に今のコメントがあるんですよ。だから、民主党案がこういう欠陥を持っているよ、4割、5割カットすることになるよということにつながっている資料を公的なところで配っているのではないかという、そのことですよ。(中略)

(舛添厚生労働大臣) (前略)しかし、今、これ見せていただいたように、これが民主党案だということに、その資料がその次に福田総理と私の答弁、(中略)私の答弁を違う、間違った言葉で引用したということにはなりません、しかし、こういう形での編集をやるということについては、きちんとこれは精査して考えて検討して、こういう形のやはり編集をして誤解を与えたということであれば、率直に反省しないといけないというふうに思います。

(辻泰弘委員) (前略)少なくとも民主党案が4割カットするんだということで伝わっているし、それを受けた形で政府・与党協議会においても年金部会においても配られているということですから、そういった、少なくとも今からでもこの資料はこういう出し方はやめてもらいたいと思うんですけれども、どうですか。

(舛添厚生労働大臣) 誤解を与えるような資料の出し方は今後きちんと反省をして正すべきだというふうに思います。

(辻泰弘委員) これは、だけれども、やっぱりこの会議が開かれたときにはそのことを訂正してくださいよ、それだったら。(中略)

(舛添厚生労働大臣) 政府・与党の協議会と年金部会ということですので、今度その会議開かれる前に、政府・与党全体でお諮りしてお答えしたいと思います。

(辻泰弘委員) お諮りしてお答えしたいってどういう意味ですか。

(舛添厚生労働大臣) 委員のご質問は、次のその会議に訂正をしてくれということですから、これはきちんとどういう形で訂正するかを、その準備をしないといけませんので、政府・与党全体で、政府・与党の協議会なので、そこで結論を出したいということでございます。